

【記載例】 肥料登録失効届

登録肥料の有効期間の満了、法人の解散、生産事業の廃止、他の都道府県への移転、保証成分等の変更による失効の場合は、本届出書と登録証を提出してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

持参日又は投函日を記入します。

申請者が個人にあつては住民票に記載のとおり、法人は登記簿に記載のとおりご記入ください。
任意組織の名称等は記入しないでください。

住所 **千葉市緑区大金沢町941番地1**
(電話番号 **043-291-1875**)
(FAX番号 **043-291-1876**)
氏名 **千葉 太郎**

有効期間満了の場合、当該肥料の有効期間満了日の翌日の日付をご記入ください。満了前に生産廃止する場合は、生産を廃止した日付をご記入ください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日から下記の肥料の登録は有効期間の満了（生産の廃止）により失効したので、肥料の品質の確保等に関する法律第15条第1項の規定により登録証を添えて届け出ます。

記

登録番号	肥料の種類	肥料の名称
千葉県第〇〇〇〇号	混合有機質肥料	混合有機肥料232号

失効する全ての肥料(但し県知事登録の普通肥料に限る)を記載してください。